

令和5年8月15日

委託契約における変動型最低制限価格制度の実施状況について

1 主旨

区では令和3年10月の1円入札の発生や同年12月の公契約適正化委員会からの提言等を踏まえ、多種多様な委託契約において過度な低価格入札を抑止し、効果的なダンピング対策を実現できるよう、令和5年度より変動型最低制限価格制度を導入し、それぞれの案件ごとに、開札後実際に応札のあった入札額に基づき最低制限価格を設定している。

当該制度について本年秋に実施する検証に向けて、現時点での実施状況を報告する。

2 実施状況（令和5年7月31日時点）

業務種別	実施件数	最低制限価格未満 入札発生件数	割合
建物清掃	40	2	5.00%
公衆トイレ清掃	0	0	—
造園	51	8	15.68%
計画策定支援	5	1	20.00%
医療関係検査・調査業務	4	1	25.00%
土木関係調査・点検業務	6	1	16.66%
データ入力作業	7	2	28.57%
電話設備の設置・保守	0	0	—
情報処理業務	6	2	33.33%
翻訳・通訳	2	0	0.00%
合計	121	17	14.04%

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年 8月16日 実施状況を公契約適正化委員会にて報告
 10月頃 検証結果を入札監視委員会、公契約適正化委員会にて審議
 11月 企画総務常任委員会にて報告、区HP等で公表